短期入所生活介護（ショートステイ）　さいたまほほえみの里　利用料金表

2026.9.1改訂

要介護区分	負担割合	施設利用一部負担※1	居住費（日）※2		食費（日）※2		日用品費※3	1日当たりの費用	施設利用一部負担※1（月）
要介護 1	1割	948	第1段階	880	第1段階	300	350	2,478	128
			第2段階	880	第2段階	600		2,778	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,030		3,698	
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,360		4,128	
			2,392		1,900			5,590	
	2割	1,896	2,392		1,900			6,538	256
	3割	2,843	2,392		1,900			7,485	384
要介護 2	1割	1035	第1段階	880	第1段階	300		2,565	128
			第2段階	880	第2段階	600		2,865	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,030		3,785	
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,360		4,215	
			2,392		1,900			5,677	
	2割	2,069	2,392		1,900			6,711	256
	3割	3,103	2,392		1,900			7,745	384
要介護 3	1割	1130	第1段階	880	第1段階	300		2,660	128
			第2段階	880	第2段階	600		2,960	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,030		3,880	
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,360		4,310	
			2,392		1,900			5,772	
	2割	2,259	2,392		1,900			6,901	256
	3割	3,389	2,392		1,900			8,031	384
要介護 4	1割	1221	第1段階	880	第1段階	300		2,751	128
			第2段階	880	第2段階	600		3,051	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,030		3,971	
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,360		4,401	
			2,392		1,900			5,863	
	2割	2,441	2,392		1,900			7,083	256
	3割	3,662	2,392		1,900			8,304	384
要介護 5	1割	1309	第1段階	880	第1段階	300		2,839	128
			第2段階	880	第2段階	600		3,139	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,030		4,059	
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,360		4,489	
			2,392		1,900			5,951	
	2割	2,617	2,392		1,900			7,259	256
	3割	3,925	2,392		1,900			8,567	384

※上記料金は概算での参考金額です。裏面の補足説明欄も併せてご確認下さい。

介護予防短期入所生活介護　さいたまほほえみの里　利用料金表

2026.9.1改訂

要介護区分	負担割合	施設利用一部負担※1	居住費（日）※2		食費（日）※2		日用品費※3	1日当たりの費用	施設利用一部負担※1（月）
要支援 1	1割	697	第1段階	880	第1段階	300	350	2,227	128
			第2段階	880	第2段階	600		2,527	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,030		3,447	
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,360		3,877	
			2,392		1,900			5,339	
	2割	1,393	2,392		1,900			6,035	256
	3割	2,089	2,392		1,900			6,731	384
要支援 2	1割	859	第1段階	880	第1段階	300		2,389	128
			第2段階	880	第2段階	600		2,689	
			第3段階①	1,370	第3段階①	1,030		3,609	
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,360		4,039	
			2,392		1,900			5,501	
	2割	1,718	2,392		1,900			6,360	256
	3割	2,577	2,392		1,900			7,219	384

※上記料金は概算での参考金額です。下記の補足説明欄も併せてご確認下さい。

補足説明

※1　施設利用一部負担には、施設サービス費（基本報酬の単位数）の他、看護体制加算Ⅰ（4単位）・夜勤職員配置加算Ⅱ（18単位）・
サービス提供体制強化加算Ⅱ（18単位）・生産性向上推進体制加算Ⅰ（100単位/月）・介護職員処遇改善加算Ⅰ（17.6%）
地域加算（10.83）が含まれています。送迎を行った場合は別途送迎加算（片道185単位）がかかります。
介護予防（要支援1・要支援2）の方は上記看護体制加算、夜勤職員配置加算の算定はありません。
尚、算定する加算は制度改定や組織体制の変化に伴い、変更となる場合があります。

※1　負担割合（1割～3割）は個人によって異なります。ご利用の際は『介護保険負担割合証』のご提示をお願いいたします。

※2　第1～第3段階は、『介護保険負担限度額認定証』の認定結果により区別されます。 尚、あらかじめ保険者（各市区町村）への申請が必要になります。

※3　日用品費　歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ・ペーパータオル等となります。